

審 査 決 定 報 告 書

公営企業会計決算特別委員会

令和2年第3回水戸市議会定例会において当委員会に付託されました認定第2号（令和元年度水戸市水道事業会計及び下水道事業会計決算認定について）の審査の経過並びに結果について、水戸市議会会議規則第101条の規定に基づき報告します。

当委員会は、第1回委員会を9月7日に開催し、正副委員長の互選を行い、委員長に木本信太郎、副委員長に森正慶君を決定いたしました。

続いて、9月23、24、25日にそれぞれ委員会を開催し、提出された決算書を中心に、種々質疑応答を行うなど、その内容について慎重に審査を行った後、採決の結果、認定第2号は、賛成多数をもって、認定すべきものと決定いたしました。

なお、委員会の審査を通じ、今後の市政運営上留意すべき事項として各委員から出された主な意見は、次のとおりであります。

これらの意見につきましては、執行部に改善方を要望するものであります。

審 査 意 見

1 水道事業会計について

- (1) 市民が安心して水道水を利用できるよう、引き続き放射性物質を含む水質検査の適正実施に取り組むとともに、検査結果の周知を図られたい。
- (2) 茨城県中央広域水道用水供給事業からの受水については、水需要の現況等を踏まえ、事業主体である県と協議されたい。
- (3) 基幹管路の耐震化に当たっては、安全な水の安定供給を行うため、市水道事業におけるアセットマネジメント2020における目標指標の達成に向け着実に推進されたい。
- (4) 令和元年台風第19号による断水被害を踏まえ、今後も関係機関と連携した万全な応急給水体制を整えるとともに、早期復旧や経費削減に向けた方策を検討されたい。
- (5) 老朽管及び鉛製給水管については、早期解消に向けて着実に取り組まれたい。
- (6) 未利用財産については、引き続き、庁内連携をはじめ様々な手法を検討し、積極的な利活用や売却処分を進められたい。

2 下水道事業会計について

- (1) 市浄化センターの消化ガス発電設備は、電気料金の削減はもとより、環境負荷の軽減にもつながることから、引き続き、適切な維持管理に努め、安定した運用を図られたい。
- (2) 収納率の向上など経営基盤の強化に取り組みながら、下水道普及率のさらなる向上に向け、着実に事業を進められたい。
- (3) 下水道施設の総合的な施設管理のため、ストックマネジメント計画を早期に策定し、事業費の抑制と平準化とともに、ライフサイクルコストの低減に努められたい。
- (4) 廃止となった施設については、今後の利活用方針を十分検討し、資産の適正管理に努められたい。

また、両事業会計について共通する事項として、「地方公営企業として、法の精神に基づき、独立採算を基本原則に、経営の効率化、合理化に努められたい」、「上下水道工事が重複する場合には、局内の連携を図り、工期の縮減はもとより、経費の削減に向けて取り組まれたい」との意見があったことも併せて報告いたします。

上記のとおり報告する。

令和2年9月29日

水戸市議会議長 安 藏 栄 様

公営企業会計決算特別委員会
委員長 木本 信太郎